わっかない 市議会だより

第3号
昭和53年2月1日
発行
稚内市議会事務局
編集
稚内市議会だより編集委員会

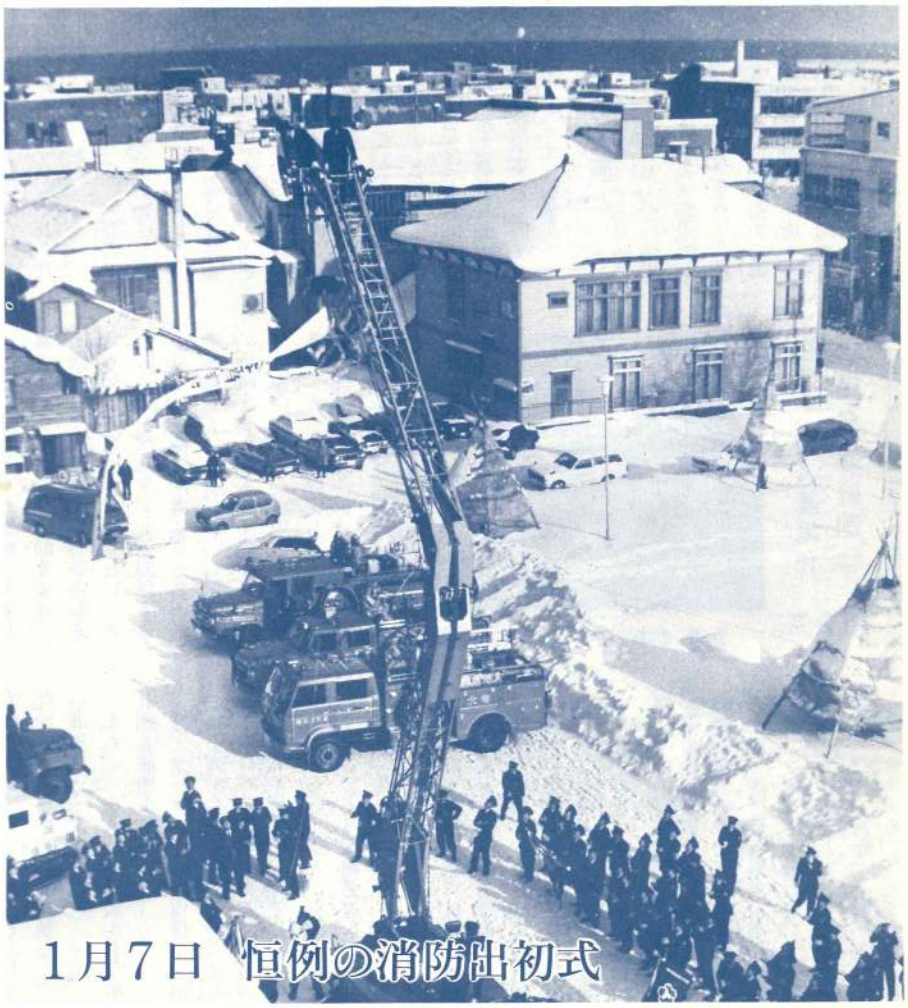

1月7日　恒例の消防出初式

おもな記事

●12月定例会・一般質問から……二～四面
●議案審査・委員会の審査から……五～六面
●条例委／産経委・委員会の審査から……七面
●請願と陳情／その他……八面

12月定例会の審査日程

12月10日（土曜日）本会議
一、開会宣告、会期の決定
一、市長の行政報告
一、企業会計決算、公害対策、水産関連問題対策各特別委員長の報告
一、一般会計、臨港用地造成事業・国民健康保険の各特別会計の各会計補正予算（議案特別委員会付託）
一、各条例の一部改正案（〃）
一、人事案件
一、昭和51年度の一般会計、臨港用地、国民健康保険各特別会計の決算認定

12月13日（火曜日）本会議
一、市政に関する一般質問
・自民クラブ　・公明党
・日本社会党　・民政クラブ
・公正クラブ

12月14日（水曜日）本会議
・公明党　・日本社会党

12月15日から18日まで議案審査特別委員会

12月19日（月曜日）本会議
一、条例審査、議案審査特別委員長の結果報告

12月20日から22日まで決算審査特別委員会

12月23日（金曜日）本会議
一、産業経済、議案・決算各特別委員長の報告
一、意見書、請願・陳情

減船乗組員の就労対策と今後の方向　（自民ク）

問　深刻な打撃を受けた水産関連業界の影響で、漸次人口の減少傾向も表われ憂慮される。

今後、積極的な企業誘致を図る等の方策が必要であるが、当面減船等による離職者の雇用安定と管内定着を促す対策をどのように考えるか。

答　減船の乗組員に対して行った実態調査によれば、市に定住希望が圧倒的に多く誠に心強い。

この対策として海の人は海に生きるよう、漁業調整による転換吸収に努めることとしているが、陸に転職する場合は技能修得のため職業訓練校へのあっせんも必要と考える。

また、漁獲量の減少に伴い水産加工業の高次技術の開発を促すことにより、この面での労力吸収をはかり、更に、公共事業の拡大によって、優先的に就労をすすめる等の施策を考えているが、今後関係業界と十分な連携をとりながら対処したい。

大型店舗の進出に対する条例化は　（自民ク）

問　最近、大手資本による大型店が、販路拡大のため小都市への進出が目立っている。本市においてもこの種店舗の進出によって既存業者との間に競合も考えられ、進出を抑止するために条例を制定すべきとの声もあるが、市長の所見を伺いたい。

答　稚内の経済力は、大型店舗としては最も魅力あるところであると思われる。

今後、石油やガス、石炭、温泉の開発に伴い大型店の進出が予想されるが、これに対して商店界としては、一層経営の合理化をはかり、消費経済の安定につとめて力を充実して防ぐことが大切であり、これを行政サイドで対応することは当を得ていないと考える。

しかし、市の商工業界の振興と消費経済の安定に、更に努力することにしている。

道北の船の計画とその内容について　（自民ク）

問　道北市長会によって、53年6月中旬に150名程度のサハリン親善「道北の船」の計画が進められているが、市から何名の派遣を予定しているか。また、水産関係についてはどのように考えているか伺いたい。

答　この計画は、ソ連駐日大使を通じて要請中であるが、大使も実現に努力すると好意的である。

市からは、全体的に各界各層を含め50～60名程度派遣したいと考えているが、漁業、加工関係者については、特に配慮する必要があると考えている。

今後２００カイリ問題や石油、ガス等の開発のためにも友好の促進は、大きな期待をもって実現に邁進する。

予定されている「道北の船」

石油・ガス基地化と温泉郷計画は　（社会党）

問　サハリン沖の石油ボーリングが成功し、またノシャップ沖も有望視されているが、これが企業化の時点で稚内の石油基地としての展望はどうか。

また、ノシャップ温泉の具体的計画を説明されたい。

答　サハリン沖は大規模な油田であるが、企業ベースに乗るまで若干の日時が必要である。このパイプラインがホルムスクと結ばれると、最も近い稚内が石油基地として適切であり、備蓄タンクと共に石油工業の誘致をすすめることになる。

この際、公害問題には充分な配慮が必要となるが、今日の石油科学技術の水準は相当高度であり、深刻な心配はないのではないかと考えている。

またノシャップ沖は音波探査によれば、石油とガスが有望である。

温泉については、計画を3期に分けてすすめるが、本年は保養センターを建て百年事業の市民に対するプレゼントにしたい。

ホテル、その他についても目下誘致運動の段階であり、関係先と協議をすすめているが、できるだけ早く計画を明らかにして示したい。

減船の解体作業を地元で行なうよう　（公明党）

問　２００カイリ問題に伴う廃船の解体作業は、道外で行なうとの話しも出ているようであるが、昨今の経済状勢を考慮して、地元でこれを行なうよう市長も助言をすべきと思うがどうか。

答　減船中、スクラップ隻数は全国で2年間で３８９隻が見込まれているが、市の場合は30隻が予定されている。

この解体作業については、当然市経済のプラスのため、優先的に関係業界で取扱うよう指導を強くしていきたい。

解体が行なわれる漁船

農道の冬期対策と移転対策は　（社会党）

問　酪農地帯の幹線道路の除雪については問題はないが、特に狭

一般質問から

この定例会における一般質問者は7人で、2日間にわたって活発な論議がありました。

この一般質問の中で、２００カイリ問題その後の状況や明年度の財政見通し、文化会館建設計画などについても市長の見解を質しました。

12月定例会

陰な農道については、私費を投じて整備をしている現状である。
今後においてこの問題を解決するため、道路の改良なり農家の移転が必要であるが、その計画はどうか。

答 現在、除雪を必要とする酪農道路が106キロあり、このうち87キロを完全除雪しているが、残りの19キロについては、タンクローリーの搬出路線を変更するなどして、支障のないよう配意している。
53年度以降は、169・2キロとなるが、国のパイロット事業として83キロを改良する計画である。市の補助事業としても、これに合わせてすすめたい。
また、現在、奥まった所にある農家は10戸ぐらいあるが、これに補助金を出して移転を促すとか、最少限度の道路改良をして、冬期間も利用できるように考えている。

雪にとざされる酪農家

明年度の市財政の見通しはどうか　(社会党)

問 全般的な不況と200カイリ影響によって、本市の経済情勢は誠に厳しい。明年度の市の財政は容易ならざるものがあると思うが、その見通しはどうか。

答 ことしは3億円程度の赤字を覚悟して、市民の明るい希望を失なわないよう、積極財政に取組み、その効果は充分あったと思っている。
明年度は更に、港湾をはじめ道路、学校、福祉等公共事業の拡大に努力して、住民生活の向上と景気浮揚をねらった編成をしてみたい。
ことしの後遺症は来年度にも波及されると思うが、健全財政を堅持しつつ、市民の負託に応えていきたい。

車両増に伴う公営駐車場の見通しは　(民政ク)

問 最近、大幅に駐車禁止区域が増えているので、公営及び私営の駐車場の増設が必要視されるが市はどのように対処するのか。

答 統計上、稚内の車は年間一千台づつ増えているので、現有の駐車スペースでは収容しきれない。原則的には、公共の建物や会社等に駐車場を併置することが望ましいが、今のところ公営駐車場の建設は、土地と財政的理由によりその目処は立っていない。

路上駐車が増加

老齢者医療の年齢引下げと対象人員　(民政ク)

問 老齢者医療の年齢引き下げが実施された場合、その対象人員とそれに要する予算額。また、財政上の問題や受入体制に懸念はないか。

答 道は老齢者医療制度の年齢を65才から69才まで引き下げて明年の2月1日から実施予定であり本市としてもそれに歩調を合わせることにしている。その対象人員は9477人であるが、実際にこの制度に該当するのは推定99人であり、今後においては若干の増減はあると思う。これに要する経費はさほど多くはないので、これに対処していける。

200カイリ対策の基本的姿勢は　(公正ク)

問 200カイリ影響による後遺症は、各種業界に及んでいるが市長の基本的な姿勢はどうか。

答 この問題の解決にあたっては、市は全力を挙げて対処するが、まず各般にわたる国や道の強力にして適確な施策の実施が重要であり、また各業界自らの決意と努力に負うところが大きい。
就労対策については、産業の振興と歩調をとりながら、雇用基盤の整備を促し、ひとりでも多くの人に就労の機会を与えなければならない。このための努力をすることは惜しまない。

大型巡視船と専用岩壁の見通しは　(公正ク)

問 稚内に千トン型巡視船の配置について明るい見通しにあり喜ばしいが、これを受入れるためには、専用岸壁が必要になってくると思うが、受入体制はどうか。

答 巡視船として係船場所に条件と制約があり、暫定措置として南側岸壁の利用を考えているが、ここは、地下資源開発用に使用されることもあるので、その際は共用してもらいたいと思っている。
専用岸壁を作るということは、これからの課題であるが、いずれにしても国費の導入ということになるので、その時点には強力に推進する。

第4次住居表示の早期実施方を　(公正ク)

問 第4次の住居表示について市長は50年9月議会に前向きの姿勢を示されたが、その後、未実施区域は次第に地域的なまとまりと住宅建設が進行している現在、この実施を早急に行なうべきと思うが、市長の考え方を再度伺いたい。

答 富岡・緑・こまどり・栄の一部等宅地化が活発にすすみ、目覚ましい勢いであるが、住居表示の実施には都市計画に沿い、将来の見通しに立って変更のないことが前提になるため、その時点を見定める必要がある。できるだけ早く実施する考えに変りはない。

住居表示が急がれる

長距離フェリーの航路開設の考え方は（公正ク）

問　本市産業、経済、観光の基盤づくりからも、また明年開基百年を迎える意味からも、長距離フェリー航路開設のために、行政的なテコ入れを行なう時期と思うがこれに対する市長の考え方は。

答　数年前に東日本海フェリーは、昭和50年頃を目処に３０００トンフェリーで稚内・小樽間を結ぶ航路開設を積極的に進める気運であった。その後におけるオイルショックや条件整備等の関係上、就航の計画が遅れていると思うが依然就航させる方針には変りがないようであるので、業界と共に今後関係筋に働きかける努力をしていきたいと思う。

超高速船の導入に対する考えは（公明党）

問　観光都市づくりは、市の重要施策の一つであり、着々実現に努力しているが、この際米国ボーイング社の開発による最新鋭の超高速船（ジェットフォイル）の導入をすすめて、利礼との航路をスピードアップし、最北の国立公園観光に画期的な飛躍を図る好機にあると思うが、市長の意欲をききたい。

答　温泉郷建設えのスタート、航空路の固年運航と急行増発等観光都市としての受入体制が急速に整いつつあるとき、誠に興味のある提案と思う。この超高速船の導入については、ぜひとも実現させたいが、十分な調査検討が必要であり、管内関係町村、業界と協議をして取組みたい。

ジエット・フォイル

福祉に対する姿勢と高額医療制度は（公明党）

問　今こそ社会的に弱い人達に対して、手厚い行政が強く望まれる時期はないと思う。福祉にもっと重点的に力を注ぐべきと考えるがどうか。

また、高額医療費を一時的に貸付ける等、患者の家計に便宜を与える制度を設ける意志はないか。

答　市が行ない得る福祉行政にはおのずと限度はあるが、社会的弱者を重点に福祉対策を講じているし、今後もその方針を堅持していく考えに変りはない。

また、高額医療貸付け制度は道内でも数市実施しているようであるが、市には現在、高橋医療金庫が設置運営され、若干の利用はあるようであるが、将来的には情勢の推移を見ながら対応することにしたい。

救急医療病院指定と病院建設は（共産党）

問　国は緊急医療対策要綱をまとめ、第２次救急医療施設として自治体病院の位置づけを明確化しているが、これを契機に市立病院もこの指定を受けるとともに、病院建設と医師獲得については、長期計画を立て、強力にこの運動を推進していくべきであると思う。

また、保健婦が欠員のため、その活動に支障が出ていると思うがこの補充についてどう対処する考えか。

答　救急医療病院の指定については、現在の医師の実態からいって困難であるが、全国市長会の医療対策委員会（会長・浜森市長）に於いても人口五万程度の救急体制の検討がなされているので、この方向を見ながら対応することにしている。

次に、市立病院の整備計画は、第２期工事の着手が少し遅れているが一両年内で一新したいと思っているので、関係省庁と更に協議をすすめていくし、医師確保については、今後も努力しなければならない。

また、保健婦の補充については最近、稚内保健所の協力により一名内定して喜んでいるが、更に充足方継続して努力する。

非行防止策と児童相談所の建設は（共産党）

問　青少年の非行化が急増し、大変憂慮される現況であり、本市においても例外ではないようである。こうした点で、父母の日常の相談に応える上から「教育相談室」を設ける等、行政の面からも非行化防止運動を強力に実施すべき時期と思うが市長の見解。

また、稚内に児童相談所を誘致する運動を進めているようであるが、この経過について説明されたい。

答　非行化防止の組織づくりのためには、市や道の機関をはじめ、ボランティアサービスの人達とも連携したもので進めたい。

そういう意味からも今回の「愛の鐘」の設置は、非行防止の効果と同時に稚内市民の心に２世紀を告げる希望の鐘であり、励ましの鐘でもあり、まことに意義深いものである。

今後において、その体制づくりに努力していきたい。児童相談所の誘致は、現在の道教育長が道民生部長在任中から強力に要請運動を行なっているが、実現まで最善をつくしたい。

児童相談所建設予定地

（仮称）文化会館の建設見通しは（共産党）

問　「（仮称）文化会館」の建設については、文化団体はじめ一般からも早急に建設してもらいたいという要望が強くなっている。「市民会館建設基金」は、現在２億３８００万ほどとなっているがこの建設計画はどのようになっているか。

答　「市民会館建設基金」には今後毎年５０００万づつ積立てるので、54年度では約４億円が積まれることになり、土地の条件さえ整えば、54年度からでも着工できると思う。

ただ建設の位置は、衆目の一致するところ、産業会館を取去って市役所と隣接させることが理想と思うので、今後とも更に前向きにすすめる。

委員会の審査から

各会計補正予算4億7180万 各条例の一部改正案を、いずれも原案のとおり可決しました。

議案審査

12月定例会の委員会審査は、議案審査特別委員会では海員会館の運営と管理上の問題や平磯開発、酪農経営の将来見通し、除雪対策、南中学校の通学路問題、市税徴収率など。また老人医療費に関しては、対象者の制限緩和や所得制限撤廃等について質疑がかわされました。

また決算審査特別委員会では、コンピューター導入による行政効果とその運営について論議が集中しました。

一、稚中、南中の一部通学区の変更は。

港一・二丁目地区の港小卒業児童については、南中改築整備を機に、稚中から南中に通学区の変更を検討すべきと思うが計画は。

答　かねてから関係学校及び父兄との意見調整をして、その方向ですすめる目処がついたので、近く結論を出したい。

一、校舎建築工事とガラスブロックについて。

ガラスブロックを一部壁体に使用している校舎で、その部分の雨漏り、欠落等が見られるが、工事の欠陥ではないか。今後の防止策について聞きたい。

答　設計段階での問題もあり得るので、必ずしも建設業者の責とすることはできない。今後は充分なる指導管理によって防止する。

一、酪農経営の現況と将来性は。

経営近代化のため、国は、第2次構造改善事業を実施しているが、このため農家の負債が増大して経営が苦しくならないか。

酪農経営の現況と将来の見通しについて伺いたい。

答　酪農経営には、先づ合理化を図るため、所要施設の近代化が必須となる。一時的に負債は増すが、長期低利であり止むを得ない現象と思う。この改善事業によって、昭和60年には、酪農家の年間粗収入を現在の二倍の二千万円とし、所得率を上げる目標で推進している。このための基盤づくりには、大規模草地の活用等により多頭飼育と共に一頭当り乳量の増加に努力しなければならないが、今後も国や道と歩調を併せて、きめ細かい指導行政を怠らず、目標達成に邁進することとしている。

一、平磯開発事業の実施は。

沿岸漁業振興として、本年度から平磯に海溝を掘削し、潮流の誘導を容易にすることによって、海藻・魚介類の栽培適地の増大を図るための事業を実施しているが、着工にあたり、事前に専門的な生育状況等を調査の上、工事の時期、工法等を充分研究して、最も効果のあがるよう配慮が必要と思うがどうか。

答　新らしい事業であり、関係漁組とは充分話し合ったが、偶々昆布時期との関連で着工が遅れたもので、今後は試験場等の協力も得て最大効果を期して行いたい。

一、財団法人海員会館の内容は。

海員会館の管理運営は、開館当初であるので次の点を明確にされたい。

(1) 運営管理費の年間見込は。
(2) 財団法人に対する市補助金の是非。
(3) 市幹部と海員会館専務兼任の適否。
(4) 海員会館の運営赤字の処理は。
(5) 会館管理規程制定の要否。
(6) テナントの財産と処分並びに登記は。
(7) 会館運営についての議会の権限は。
(8) 附近駐車場の整備計画は。

答
(1) 年度中途の開館であり、現在所用額の積算中である。
(2) 適正でないので訂正を認められたい。
(3) 好ましい措置ではないが、これまでの経緯から了承されたい。今後、事務的目処がついた時点で改めたい。
(4) 財団の財政運営については、理事会にはかり対処する。
(5) 制定すべく作業を進めている。
(6) 転売等財産処分については、財団の合議が必要であり、共用、公共部分を除き登記している。
(7) 建設の経緯から監査等の権限があると考えている。
(8) 南駅前広場利用と併せ確保方努力中である。

完成後の海員会館（裏側）

一、タグボート(引船)建造は。

タグボートの建造計画と消火艇機能の併設の可否、また、地元発注の考えと現引船の処分は。

答　建造費1億5千万円、600馬力エンジン2基で、千屯から1万屯クラスまでの曳航可能である。エンジンの性能を中速にするか低速にするか目下検討中。消火艇機能の併設は、現在の計画にないが、予算等の面もあり今後研究する。地元発注については見積額によることとなる。なお、現引船については払下げ希望もあるが慎重に処分を決めたい。

一、青果市場に対する行政指導等は。

市民の消費生活安定に寄与する目的で、市の施設を貸付している青果市場の行政効果は充分上って

いないと思う。行政の市場運営等消費流通に対する指導方針はどうか。また、産地直入の場合上場拒否等不当な扱いはないか。

なお、市場の屋根の落雪防止対策は。

答　市場の取扱い業務に対する行政の介入は、現況では無理があるが、仲買人組合等との懇談会の場を通じ、指摘の点について理解を深めるよう配慮したい。

通常上場の拒否については考えられないが、事情を問合わせることにする。また、屋根の落雪防止については当面市が扱うこととしている。

一、税の徴収率の見通しは。

２００カイリの影響により、本年度の市税徴収率の低下が心配されるが、この見通しは。

答　現在のところ前年同期並みの徴収率であり、年度末まで市民各位の御理解を得ながら実績を確保したい。また、漁船員の特別徴収の延納についても考慮している。

一、今冬の除雪体制は。

本年度の除雪体制はどのように整えているか。従来、沼川地区等は、連絡系統や安全に若干問題もあり、この点の改善についてはどうか。

答　市の除雪体制は、ロータリー、グレーダー等大型機械の導入並びに運転、連絡員の増により、陣容は相当強化している。沼川地区についても常駐体制をとり、連繋を更に密にして稼働に万全を期したい。業者委託については地区割もすでに完了している。

一、市立病院の財政再建計画は。

現況では、再建団体の指定を受けても具体的にメリットが認められないがどう考えるか。

答　財政再建の計画をたてて、国の財政措置を要請しているが、関係省庁の調整が仲々困難で具体的な進捗を見ていない。現在は特別交付税の算定には含まれていることになっている。今後強力な運動が必要と思う。

51年度各会計決算は、水道と病院事業会計は９月議会に提案されたものを閉会中に審査を行ない、一般会計と２件の特別会計は、12月議会に提案されたものをこの会期中に審査を行なったものでありまして、いずれも起立多数で原案のとおり認定されました。

以下は、決算委員会での質疑の主なものです。

51年度各会計決算、いずれも認定する

一般会計、国保・臨港用地特別会計

市長から提案されていた昭和51年度の一般会計と国民健康保険・臨港用地造成事業の2特別会計の決算認定については、決算審査特別委員会（構成13名、委員長・渡辺郁夫）を設けて、会期中に審査することになりました。

同特別委員会は会期中に4回開き、審査の結果、いずれも認定すべきものとしての委員長報告に基づいて、原案のとおり決したところでありますが、審議の中でいろいろ細かい意見や指摘がありますが、特にこの委員会で論議され問題となったものは電算（コンピューター）導入以後の業務体制の整備が遅れているため、職員の労働過重や市民サービスの低下に対する指摘や行政効果の質疑、計画年次の延長に対する意見等が続出しましたが、今後改善方を十分配慮する旨の答弁により、これを了承したところであります。

また、国の委託統計事務に対する市費負担軽減に対する意欲の不足、天北炭田総合開発審議会等、企画部所管の各種協議会、期成会の活動状況と効果及び将来展望等にも質疑が集中しました。

その他、

・重機車庫の基礎工事の不備。
・水族館と科学館との兼務職員の管理体制。
・浅海増殖事業の各種移殖放流とふ化事業の成果と今後の計画。
・環境緑化整備事業の活着状況。
・公営住宅の補修工事の実績と予算増額。
・市道アスファルト舗装工事の凍上防止と水道管との関連。
・消防一部事務組合の市負担の増加。
・中学校の体育等の全国、全道大会への派遣経費の負担状況。
・学校植林の現況と今後の対策。
・曙、夕来、下勇知各校の統廃合計画の有無。
・特別土地保有税の徴収率の引上げと賦課事務等制度の改善。

等の各施策について、行政の適正と効果をあげるための意見が交わされました。

電　算　機（コンピューター）

公営企業市立病院、水道事業会計

次に、昭和51年度の市立稚内病院・上水道事業の2公営企業会計の決算認定については、去る9月定例会で決算審査特別委員会（構成13名、委員長・杉本鯉一）を設けて閉会中継続審査をすることにしておりました。

本委員会は現地視察を含め4回にわたり審議の結果、今期定例会でいずれも認定すべきものとしての委員長報告に基づいて、原案のとおり決したところでありますが審査中の主なる要望意見は次のとおりです。

○市立病院会計においては、

・財政再建計画と赤字解消の目処。
・未収金と不納欠損処分状況。
・救急医療病院の指定。
・稚高の看護科運営費の現況と定着率。
・待合ロビーの狭隘改善計画。

○水道事業会計においては、

・声問地区消火栓の整備。
・有収水量低下の原因究明と旧水道管の布設替計画。
・委託工事の減少とその対策。
・企業債利率の引下げ要請。

等々であります。

委員会の審査から

条例施行に伴い予算づけや体制の確立を要望　条例委

昨年の6月定例会において提案され、条例審査特別委員会で審査を行なっていた「稚内市消費生活安定条例の制定について」は、12月19日の本会議で、橋本委員長から審査の結果報告が行なわれ、全会一致で原案のとおり可決されました。

この審議の中では大きく二つの意見に分れました。即ち本条例の趣旨は、日常の経済生活又は経済の異常な事態における消費者の利益の擁護と市や事業者の責務と消費者の役割りを明らかにする建前からすると、原案で市民の立場に立って、積極的にその権利を保護する理念が稀薄であること。

また、最近の同条例を制定する際、各自治体において共通していることは、積極的に消費者の権益保護を明確にして条文化しているとの意見。

これに対する意見は、限りある市長の権限や昭和43年に制定された「消費者保護基本法」を中心に関連法律や道条例の中で充分対応できるとする意見であります。

・更に本条例の制定後において、市民の消費生活を守るため、必要な予算づけや執行体制の確立に意を用いること。

・消費生活安定審議会委員の人選や必要な規則を制定し、早急にその執行にはいること。

・本条例の性格からして、その窓口は市民部が担当すべきではないか、等々の論議や質疑が出されました。

こうした審査の過程で、提案者（市長）から、一部条項や表現上において意を尽していない面があるので、訂正をしたいとの申し入れがあり、同委員会はこれを了承し、全会一致で原案のとおり決しました。

早急に跡地利用計画を　北官舎跡地の高度利用は　産経委

昨年6月の定例会において、国鉄北官舎跡地の高度利用についての陳情が提出され、産業経済常任委員会に付託されて以来、継続審査をしてきましたが、12月19日の同委員会の審議経過は次のとおりです。

この陳情の受理当時は、市と国鉄との協議が具体的に進んでいない状況であり、その推移を見守ることにしたところでありますが、その後数次にわたり国鉄と協議を重ねており、さらには国鉄北官舎が新しく高層化され集約化が実現したことと、南官舎の改築も着工されるに至った現在、市は速やかに国鉄からその譲渡を急ぐために、具体的に北官舎跡地の利用と北地域の再開発を中心とする高度利用案を策定のうえ、強力に推進すべきであるとの、同委員会の要望意見が付され、本請願については、全会一致をもって採択と決しました。

引き続き本会議においても、委員長報告のとおり決しました。

豆知識　決算認定

前年度に執行した予算を、長（都道府県知事や市町村長のこと）は新年度予算を審議する会議までに、監査委員の審査意見を付して決算として議会の認定に付さなければなりません。

これを受けて議会は法令、条例、規則等に対する適合関係、計数的な正誤等にとどまらず、行政効果の適否、財政運営上の問題点を見出し、新年度あるいは将来の財政運営の効率を更に上げるため充分な審査、検討を加えるわけです。その結果、法令や条例・規則等に重大な問題があった場合は、これを不認定とすることがありますが、認定されなかったとしてもすでに行なわれた予算執行の効力に、何ら影響はありません。

老人医療費の無料化実施に伴う要望意見書

昭和53年2月1日より、老人医療費無料化が65才まで引き下げられて実施されることとなりましたが、内容は、所得制限、条件規制等により、当市の場合でも実質的には該当老人（65才から69才）のわずか1割程度しか適用を受けず、しかも、実施自治体の所要費負担となっていますので、この改善かたを強く要望いたします。

記

一、所得制限、条件規制を撤廃すること。

二、医療費及び実施自治体の所要経費については、全額道が負担すること。

提出先　北海道知事
北海道民生部長

請願と陳情

12月定例会で受理した請願、陳情は、請願者稚内地区労協議会議長・柳田精三氏ほか2、936名の署名を添えて提出された営林署（局）事業所等統廃合反対、林興決議即時実施等を求める請願は、国有林長期合理化計画のもとに、営林局、営林署、事業所の統廃合を行ない、林業労働者を削減して赤字を解消することを骨子としているので、これに反対する要望決議を提出してもらいたいことと合わせて、山林振興、森林復活の立場から国会で全党一致決議された「林業振興決議」の早期実施を行なうことを要望してもらいたいこと。

また陳情者北海道難病団体連絡協議会・伊藤建雄氏から提出された北海道難病団体連絡協議会の活動助成については、同難病団体連絡協議会に対して、その活動費として、住民一人につき年一円の補助金を支出してもらいたい等の内容でありまして、両件については慎重に審査を進める観点から、請願については産業経済、陳情については民生文教委員会に付託をし次期の定例会までに結論を出すことになりました。

議案関係とその結果

- 昭和52年度稚内市（一般会計補正予算／臨港用地造成事業特別会計補正予算／国民健康保険特別会計補正予算）……原案可決
- 昭和52年度公営企業市立稚内病院事業会計補正予算……原案可決
- 昭和51年度（〃　〃　決算の認定（９月から継続）／〃　稚内市水道事業会計　〃　（　〃　）／稚内市一般会計歳入歳出決算の認定／〃　臨港用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定／〃　国民健康保険特別会計　〃）……原案認定
- 稚内市職員給与条例の一部改正……原案可決
- 〃　恩給条例の一部改正……原案可決
- 退隠料等の年額に関する条例の一部改正……原案可決
- 稚内市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正……原案可決
- 公営企業市立稚内病院事業財政再建計画の変更……原案可決
- 稚内市老人医療費助成条例の一部改正……原案可決
- あらたに生じた土地の確認（大岬地区１万9,391.4㎡）……原案可決
- 字の区域の変更（上記を大岬に編入）……原案可決
- 公平委員会委員の選任（柳田精三氏に同意）……同　意
- 例月出納検査の結果報告（８月から10月分）……報　告
- 稚内市消費生活安定条例の制定（６月から継続）……原案可決

■……採択となったもの（陳情第１号国鉄北官舎跡地の高度利用）
■……議員提案で決ったもの（意見書第６号老人医療費の無料化実施に伴う要望意見書）
■……継続審査となったもの（（請願第３号営林署、事業所等統廃合反対、林興決議即時実施等を求める請願）（陳情第２号水産加工業救済対策確立について）９月から継続（陳情第３号北海道難病団体連絡協議会の活動助成））

ごあいさつ

議長　[illegible]

清新にして輝かしい新春を迎えて、早くも正月が過ぎましたが、いまのところ順調なスタートであり市民の皆さまと共に喜びたいと思います。

本年は、本市にとっては2世紀えの出発であり、市政30周年という大きな節（ふし）の年であります。

ここに百年の歴史を静かに顧みて、苛烈な風雪に堪えて、陸と海を拓いた先人の労苦に想いをいたし、私たちに脈々と伝えられている愛郷の心を振い起すべき年であり、また30年は人間として壮年期であり曲り角であるとも言われておりますが、将来えの大きな飛躍のため、これまでの反省に立って、今後の指標を定め、いわゆる決断と実行の大切な年であります。

経済不況と200カイリの二重の厳しい現実に対し、市議会は皆さまと共に、敢然と難局打開に立ち向い、次代に継ぐべき明るく豊かな郷土づくりに、さらに努力する決意を新たにしておりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げ、ごあいさつといたします。

3月議会を傍聴しましょう

3月議会は、向こう1年間の市政の方針や予算執行の大綱を決める重要な議会です。したがって、会期も3週間程度を要しています。

編集だより

12月議会の審議の様子を載せました「市議会だより」第3号をお届けします。創刊号以来、編集委員一同議会だよりの果す役割を認識し、皆様のご期待に応えられるよう紙面作りに努力してまいったところですが、編集方法等について、ご意見、ご希望、ご感想がありましたら、どしどしお寄せください。お待ちしております。